

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1)目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2)対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるもの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

当部所管法人

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
一般社団法人滋賀県畜産振興協会
公益財団法人滋賀食肉公社
株式会社滋賀食肉市場
公益財団法人滋賀県水産振興協会

(3)評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4)その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

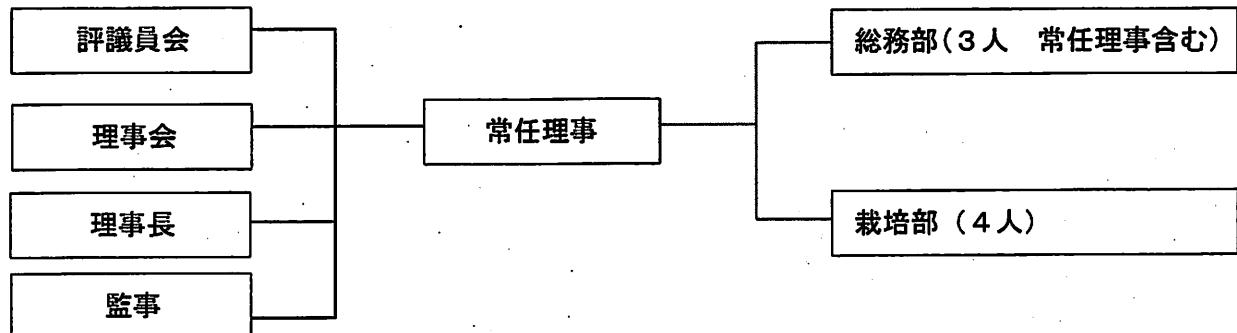
公益財団法人滋賀県水産振興協会の概要について

- 1 名称 公益財団法人滋賀県水産振興協会
- 2 設立年月日 昭和58年3月10日
- 3 設立の趣旨・目的 水産資源の維持培養、漁業経営の近代化など水産業にかかる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与することを目的とする。
- 4 業務概要 琵琶湖の代表的な魚介類であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユ等の種苗生産、放流を行い、有用水産資源の増殖に努めるとともに、増殖場施設の管理点検により自然生産力の回復に努め、琵琶湖漁業の振興を図る。

5 出資の状況（平成30年度末） (単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	県漁連	10,000	90.9%	特定 資産	滋賀県	1,231,250	89.6%
	その他	1,000	9.1%		県漁連	133,750	9.7%
					その他	10,000	0.7%
					小計	1,375,000	100%
	小計	11,000	100%	合計		1,386,000	100%

6 組織図



7 役員等

役 職	氏 名 (他団体での役職)	常勤
理事長	西嶋 栄治 (滋賀県副知事)	
常任理事	澤田 喜之	○
理事	磯崎 和仁 (滋賀県漁業協同組合連合会副会長、 西浅井漁業協同組合組合長)	
"	奥村 繁 (滋賀県漁業協同組合連合会理事、 沖島漁業協同組合組合長)	
"	二宮 浩司 (滋賀県農政水産部水産課長)	
"	中川 豊彦 (百瀬漁業協同組合副組合長)	
	林 英志 (滋賀県漁業協同組合連合会専務理事)	
"	中嶋 信夫 (志那漁業協同組合組合長)	
"	齊藤 秀和 (三和漁業協同組合副組合長)	
監事	遠藤 満夫 (滋賀県漁業協同組合連合会監事、 守山漁業協同組合組合長)	
"	山田 実	
"	四谷 廣一郎 (近江八幡漁業協同組合会計理事)	
評議員	佐野 高典 (堅田漁業協同組合組合長)	
"	西川 忠雄 (滋賀県農政水産部長)	
"	藤井 恒夫 (滋賀県漁業協同組合連合会理事、 南浜漁業協同組合組合長)	
"	堀越 昌子 (京都華頂大学現代家政学部教授 (食物栄養学科長))	
"	松岡 正富 (滋賀県漁業協同組合連合会代表監事、 朝日漁業協同組合副組合長、 琵琶湖海区漁業調整委員会委員)	
"	三田村 慎三 (志賀町漁業協同組合組合長)	
"	望月 幸三 (滋賀県漁業協同組合連合会代表理事長、 中主漁業協同組合組合長、 琵琶湖海区漁業調整委員会委員)	
"	山中 治	
"	横江 次郎 (山田漁業協同組合理事)	

8 所在地

草津市志那町字柿根 1393 番地の 2

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県水産振興協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
②役員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数	9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）	2	1	△1	1			
理事総数	9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
うち県退職職員（OB）	2	2		2			
うち常勤役員数	1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
役員の報酬総額（年額）（千円）	4,459	4,561	△102	4,789			
③職員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数	7	6	△1	6			
常勤職員	6	6		6			
プロパー職員	4	4		3			
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員	1	1		1			
うち県派遣職員	1	1		1			
臨時・嘱託職員	1	1		2			
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員	1		△1				
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	53.0	54.0	1.0	53			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	6,583	6,695	△112	6,497			
職員の給与総額（年額）（千円）	31,306	31,285	△21	27,856			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)				2	1		3

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

県からの年間収入額	補助金	項目	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考（R1内訳）
		事業費補助金	23,916	31,655	△7,739	30,444	ニゴロブナ栽培漁業推進事業補助金 22,506 ホンモロコ資源回復対策事業補助金 7,938
		運営費補助金					
年度末残高		委託料	74,399	61,906	△12,493	38,449	赤野井濱ニゴロブナ・ホンモロコ種苗放流委託料 3,190 人工河川管理運用事業委託料 30,548 ゲンゴロウブナ種苗生産放流事業委託料 2,530 沿整増殖施設管理点検委託料 2,181
		その他					
		補助金等合計	98,315	93,561	△4,754	66,893	
県からの借入金							
県からの損失補償・債務保証							
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			28	29	30
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。			○
		中期経営計画のみ策定している。		○	○
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
		社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業がいくつかある。			
		社会情勢に照らして意義の薄ってきた事業が多くある。			
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。			
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。			
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○
		具体的な取組はしていない。			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○	
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○		○
		管理費比率が2期連続で増加した。			
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
		2期連続で悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
		2期連続で減少した。	○	○	○
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
		累積欠損金は、2期連続で増加した。			
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○
		流動比率は、当期は100%以上であった。			
		流動比率は、当期は100%未満であった。			
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○
		2期連続で低下した。			
		前期に比べ低下した。			
		前期に比べ上昇した。			
		2期連続で上昇した。			

出資法人の所見	県の所見
<ul style="list-style-type: none"> ・県の栽培漁業基本計画や水産を取り巻く環境などを踏まえて策定した第Ⅱ次中期経営計画(平成28年3月策定)に基づき事業活動を実施している。 また、現在の中期経営計画の計画期間が終了することから、平成31年3月に第Ⅲ次中期経営計画を策定して、今後の協会運営や事業運営の展開方向を明らかにするとともに、今後3年間の年度目標を定めた。 ・水産資源は回復しておらず、琵琶湖保全再生法でも種苗放流が求められている。 ・各年度事業計画書で魚種ごとの計画放流量を定めて実施している。台風の影響を受けた魚種もあったが、概ね計画放流量を達成している。 ・資源管理型漁業者検討会などで漁業者の情報や意見を把握して事業に反映させている。 	<p>平成28年3月に策定された第Ⅱ次中期経営計画に基づいた事業活動を実施されており、平成30年度においては主要事業において定められた成果目標を概ね達成されている。琵琶湖の漁獲量が大きく減少しその回復が求められる中、本協会によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流によりこれらの魚種に漁獲回復の兆しが見えてくるなど協会の果たす役割の重要性は増しており、今後も引き続き成果目標の達成に向けた協会運営を行われたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・管理費比率は増加したが、管理経費は微増である。今後も経費の削減に取り組み、管理費比率の抑制に努める。 	<p>栽培漁業の重要性が増大している中で、最小限の人員で効果的な事業運営に努められている。低金利情勢での資産運用益による収入が少ない中、経常収益が経常費用を下回る傾向が続いているが、琵琶湖の水産資源の回復を図るため現在実施している事業は極めて重要であり、収益が費用を下回る状況は一定やむを得ないと思われる。今後も引き続き効果的、効率的な事業実施に努められたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖漁業の基盤となる水産資源の回復のため、引き続き種苗生産放流が強く求められている。この事業を安定的に実施していくため、補助金など事業資金の確保や資金運用などによる収入の確保に努めるほか、施設整備や電気料金の複数年契約で経費の削減を行うなど経営の合理化に努める。 	<p>債務超過ではなく、また欠損金や長期借入金もないなど現時点では財務上健全な状況である。</p> <p>効率的な資産運用や経費の節減、自主財源の確保に努めているものの、低金利情勢で資産運用による增收が厳しい中、県の栽培漁業基本計画に基づく放流の実施に努められており、毎年正味財産が減少していることは一定やむを得ないと考えるが、引き続き、効率的な資産運用や経費の節減、補助金などの事業資金の確保に努められたい。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			28	29	30
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○		○
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○		○
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○

出資法人の所見	県の所見
<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の回復が図られておらず、琵琶湖保全再生法でも種苗放流が求められている一方、事業の実施に積立資産を取り崩して充てている状況にある。このことから、必要な事業量を確保しながら経営改善を着実に進めるため、県の関与の必要性は高い時期にある。 ・代表者として、すべての理事会、評議員会に出席するとともに、適宜に経営状況や事業運営について報告を受け、団体の状況を掌握している。 	<p>水産資源の回復のための種苗の放流は、琵琶湖保全再生法により一層の取組が求められている。一方、その事業費は県の補助金等と協会の資産の運用益に依っているが、低金利により協会は運用益だけでは事業費を確保できず、資産の取崩しで対応している。</p> <p>今後も運用益の拡大が見込めない中、放流事業と財源とのバランスに留意しながら協会の経営改善を進めるには、県と協会の緊密な連携が不可欠であり、出資者である県の関与の必要性が高まったことから、理事長に副知事が就任して、事業の着実な推進と協会の経営改善に取り組むこととした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・県からの水産技術職員の派遣は、協会の事業規模での増殖技術と県の栽培技術開発や資源状況調査などを緊密に連携して行えることで、効率的・効果的な水産資源の回復に資している。 	<p>実務経験豊富な協会職員により、効率的かつ自立的に協会運営を行われているが、平成29年3月末にプロパー職員2名が初めて定年退職したため、平成29年度から県の水産技術職員1名を派遣している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ホンモロコ資源回復対策事業は、県からの委託事業から補助事業に変更となり、協会が事業実施主体となった。 	<p>琵琶湖の水産資源の回復を図るため公益性が高い極めて重要な事業を担っており、県からの財政支出として人工河川管理運用委託料(アユの放流等、姉川、安曇川人口河川の管理・運用業務委託、H30:50,430千円)、水産資源増殖事業費補助金(ニゴロブナ稚魚の生産、放流等ニゴロブナ栽培漁業の推進および資源増大のための事業補助、H30:22,506千円)などを支出している。平成30年度はホンモロコ資源回復対策事業が、県からの委託事業から補助事業に変更となったこと等により経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。引き続き、中期経営計画に基づき、自主財源の確保に努められたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開に関する規程を整備し、ホームページで事業内容や財務状況などを公開している。 ・毎月作成する財務諸表をはじめ決算書は会計事務所の確認等を受けるなど正確性を図っている。 	<p>法令に基づく情報開示に加えて、ホームページや事務所内で財務状況等を開示し、活動内容の透明性確保に努められている。</p> <p>財務諸表についても、毎月会計事務所の確認を受けて正確性が図られている。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に策定した第Ⅱ次中期経営計画に基づき、県の栽培漁業基本計画に基づく水産資源回復施策などを、県および県漁連など関係団体等と連携協力のもとに展開できている。 第Ⅱ次中期経営計画の計画期間が平成30年度で終了することから、平成31年3月に最近の水産資源の状況や社会経済情勢を踏まえた第Ⅲ次中期経営計画を策定した。協会運営や事業運営の展開方向を示す計画であり、今後5年間この計画のもとで運営や事業を推進していく。 	本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心種苗を継続的に放流してきたことにより、これらの魚種に漁獲回復の兆しが見えてくるなど、本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしている。現下のアユ不漁を受けた人工河川の運用など、県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚介類の種苗放流が位置付けられていることから、効果的、効率的な予算執行を図りながら、引き続き、琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。	
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の水産資源の回復を図るため、県などの委託金や補助金などに加えて、積立資産を活用して種苗生産放流事業などを実施している。 引き続く低金利情勢のもとで資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、複数年契約の導入などで経費の削減を行い、経営の合理化に努める。 	低金利情勢が続く中、資産運用益が大幅に減少しており、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている等のマイナス要因はあるが、長期借入金等もなく、自己資本比率も98.0%であり、財務上の健全性は保たれている。今後は、種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲等による自主財源の確保に努めるなど、更なる財源確保を図る必要がある。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅱ次中期経営計画(平成28年3月策定)に基づく協会運営や事業活動は概ね計画どおりに実施できている。 今後は、平成31年3月に最近の水産資源の状況や社会経済情勢を踏まえて策定した第Ⅲ次中期経営計画に基づき、協会運営や事業運営の展開を図っていく。 	<p>低金利情勢の中、今後は益々、資産運用による収益確保が厳しい状況にあることから、第Ⅲ次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かした効率的な生産と放流に努めるとともに、補助金、助成金などによる事業資金の確保を図る必要がある。協会の活動趣旨について一般に周知し賛同や支援を得られるような仕組み作りを推進することも必要である。</p> <p>県の補助事業や委託事業、また協会運営への参画を通じて連携し、効率的・効果的な事業実施等について必要な助言を行う。</p>	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に第Ⅱ次中期経営計画を策定して、その計画に基づく毎年度の事業計画を作成して、種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲や水田の活用促進、効率的な再生産に取り組んだ。 	平成28年3月に第Ⅱ次中期経営計画を策定し、その計画に基づき余剰種苗の分譲による自主財源の確保や、ニゴロブナ・ホンモロコの水田を活用した再生産効果の高い放流や効率的な再生産の増大に向けて取り組んだ。	
	実施計画に定める目標	左の実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 次期中期経営計画の策定 分譲による収入の増加 平成30年度において平成26年度より増加 資源増殖、再生産の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 第Ⅲ次中期経営計画 平成31年3月に策定 分譲による収入 平成30年度 4,680千円(参考) 平成26年度 2,725千円 水田の活用促進 水田にふ化仔魚を放養し、中干し時に流下させる 	該当なし
		該当なし	

総合所見	<p>琵琶湖の水産資源を回復させ、水産業の振興を図るため、中期経営計画に基づき、協会が保有している栽培施設や専門的な栽培技術、積立資産などの経営資源を最大限に生かして、効率的、効果的な生産と放流により水産資源の増殖を行う。</p> <p>低金利情勢が続く中、資産運用益が大幅に減少しており、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている。しかししながら、今日の琵琶湖漁業を取り巻く環境は、外来魚の繁殖、カワウによる食害、水草の異常繁茂、魚介類の繁殖・成育の場となるヨシ帯や砂地の減少など、厳しい状況となっている。このような中、本協会と県との連携によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流により、これらに漁獲回復の兆しが見えてくるなど、本協会の果たす役割的重要性は増している。現下のアユ不漁を受けた人工河川の運用など県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚介類の種苗放流が位置付けられていることから、引き続き中期経営計画に基づいた経営資源を最大限に生かした効果的、効率的な生産と放流に努め、琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。</p>
------	--

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

出資法人の基本的な方針						
県の栽培漁業基本計画に基づき、県および関係団体と連携を密にして、協会施設（琵琶湖稚魚放流センター等）を最大限に活用して稚魚の効果的かつ効率的な生産・放流を行います。また、湖辺の農業者の協力を得た資源循環と放流魚の再生産効果に主眼をおいた事業を推進して、効率的な水産資源の増大を取り組みます。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 新たに中期経営計画を策定し、これに基づく取組を実施します。【出資法人】 ・ 種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲により、自主財源を拡充します。 ・ 基幹事業であるニゴロブナおよびホンモロコの増殖事業について、県と連携し、水田の活用促進により資源培養の効率化を図ります。 ・ 再生産効果の高い放流方法を検討し、効率的な再生産の増大を図ります。		中期経営計画の策定 →	中期経営計画に基づく取組の実施 →			・中期経営計画の策定 平成27年度 ・分譲による収入 平成30年度において平成26年度より増加 ・資源培養、再生産の効率化

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	資源運用による収入の確保は厳しい状況にあるが、水産資源の減少に対応するため、引き続き中期経営計画に基づいた経営改善を図るとともに、栽培漁業の中核機関として、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流を行い、資源の増殖を進める。					目標
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
1 第Ⅲ次中期経営計画に基づく効果的な放流事業を実施する。【出資法人・県】	第Ⅲ次計画の策定 →	栽培基本計画に基づく効果的な稚魚放流 →				・冬季ニゴロブナ当歳魚(0歳魚)資源尾数の増加 平成28年度(2016年度)507万尾(実績) → 令和4年度(2022年度)700万尾
2 効率的な種苗生産を行うとともに余剰種苗の分譲により自主財源を拡充する。【出資法人】		県・試験研究機関、漁業者などと連携して効率的な放流の実施 →				・効率的な放流に係る情報交換会 年1回以上実施 ・種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度(2022年度)において平成30年度(2018年度)より増加
備考	「法人の代表者へ副知事が就任している」※平成31年(2019年)3月時点					

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

○○へのリンク（インターネット上のデータへのリンクを設定するか、アドレスを表示してください。）

<http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake/>